

# 非常災害時の対応について

福岡県立福島高等学校

## 1 台風時の緊急対応

台風が九州に接近して上陸の恐れがあり、筑後地区が暴風圏内（暴風域）に入ると予想される時。

- (1) 当日の朝6時の気象庁発表による台風情報で、筑後地区に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、午前11時まで自宅待機（外出禁止）とする。
- (2) 上記(1)の場合、午前11時の気象庁発表による台風情報で、
  - ①引き続き筑後地区に暴風警報、特別警報が発令されている場合は臨時休校とする。
  - ②暴風警報、特別警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように登校する。
- (3) 地域によって状況が異なるので、上記(2)②でも登校するのが危険と判断される場合は、無理な登校はしない。（その際、保護者が必ず学校に連絡する。）
- (4) 下校時間帯に筑後地区が暴風雨圏内に入ると予想される場合は、安全を確認し、早退させるなど状況に応じて対処する。

## 2 大雨時の緊急対応

筑後地区が大雨に見舞われ、公共の交通機関の途絶や道路の異常により、安全に登校する手段がない場合は、その旨を学校に連絡し、決して無理な登校はしない。

なお、大雨特別警報発令の場合は、上記1の台風時の緊急対応に準じる。

## 3 積雪時の緊急対応

筑後地区が大雪に見舞われ、公共の交通機関が途絶したり、または路面が凍結したりして安全に登校する手段がない場合は、その旨を学校に連絡し、決して無理な登校はしない。

なお、大雪特別警報発令の場合は、上記1の台風時の緊急対応に準じる。

## 4 地震時の緊急対応

防災避難訓練時等の機会に、登下校中に突然の地震に見舞われたときは、各自で安全確保を最優先し、緊急避難等の行動をとる。

### 【連絡方法】

必要に応じて、Classi と安心メールにて、生徒及び保護者へ連絡する。